

会 議 記 録

会議名称		令和 7 年度第 1 回杉並区地域福祉施策推進懇談会
日 時		令和 7 年 8 月 26 日（火） 午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時 30 分
会 場		杉並区役所 第 9 会議室 B
出席者	委 員	11 名
		菱沼委員 村山委員 森田委員 綾部委員 小松崎委員 秋山（糸）委員 石山委員 秋山（成）委員 石崎委員 竹嶋委員 中津委員
	事務局	4 名
		保健福祉部長 保健福祉部計画調整担当課長 計画調整担当係長 担当者 1 名
	関係職員	6 名
		区民生活部男女共同参画担当課長 保健福祉部在宅医療・生活支援センター所長 保健福祉部在宅医療・生活支援センター地域ささえあい連携推進担当係長 保健福祉部杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 保健福祉部杉並福祉事務所生活自立支援担当係長 保健福祉部杉並福祉事務所生活自立支援担当主査
傍 聴 者		0 名
配布資料		資料 1 杉並区地域福祉施策推進懇談会運営要綱 資料 2 杉並区地域福祉施策推進懇談会委員名簿 資料 3 杉並区地域福祉推進計画 令和 6 年度取組状況 資料 4 地域福祉・困難な問題を抱える女性への支援に関する区の新たな取組・課題
会議次第		1 開会 2 懇談会の概要について 3 委員自己紹介 4 懇談会の運営について 5 議題 （1）杉並区地域福祉推進計画の取組状況確認・評価等について （2）意見交換 ①地域福祉における課題や団体等の取組について ②困難な問題を抱える女性への支援について 6 その他 7 閉会
会議要旨		
1 開会 ○事務局 杉並区地域福祉施策推進懇談会（以下「懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し、区公式ホームページで公開するために録音することについて、計画調整担当係長から説明。		
2 懇談会の概要について ○事務局 懇談会の概要について、計画調整担当係長から説明（省略）。		
3 委員自己紹介 ○委 員 所属団体や活動内容などについて、出席委員から自己紹介（省略）。		
4 懇談会の運営について		

○事務局	懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の菱沼委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。
5 議題	
(1) 杉並区地域福祉推進計画の取組状況確認・評価等について	
○事務局	杉並区地域福祉推進計画（以下「計画」）の取組状況の確認・評価等について、計画調整担当係長から説明（省略）。
○進行役	資料1では、この懇談会の目的は、計画や地域福祉施策の推進に関するものと記載されています。一方で、各委員の地域での活動で、問題や課題に感じていることについて、併せてご意見をいただくことによって、今後計画や懇談会の中でどのように取り上げていけるかがより明確になりますので、実情も交えながらご意見を頂戴できればと考えています。
○進行役	施策2No.12の再犯防止の取組について、計画の24ページに関連するデータがありますが、再犯率がなかなか下がっていません。再犯者の年齢構成や障害の有無、孤立しているのかなど、再犯につながってしまう方はどのような方なのか、データ等があれば教えていただけますでしょうか。
○委 員	保護司が処遇を行っている相手は、更生しようとしている人なので、初犯と再犯に限らないですが、犯罪に手を染めてしまう人の背景には、精神的な障害、家族や交友関係の問題など、何らかの問題を抱えているということについては、ほぼ全員に当てはまっていると感じています。
○事務局	再犯者は高齢者が多いというのは数値として出ています。罪を犯す人には様々な背景がありますが、例えば孤独や社会的なつながり等の細かなデータについては、ご意見もいただきましたので、今後データを追えるのかも含めて検討していきたいと思います。
○進行役	こういった方に対する支援計画や支援チームについてはどうなっているのでしょうか。出所時、おそらく刑務所の社会福祉士が調整してつないでいるかと思いますが、支援計画等で専門職がどうサポートしていくのかを具体的に示したうえで、保護司の方々に関わってもらうことが大事だと思うので、関連する方々で事例の検討をしてもいいかと思っています。
○事務局	いただいたご意見を踏まえ、一步踏み込んだ課題の分析が必要と感じましたので、保護司会や都の保護観察所を含め、区としてどのような支援ができるかも併せて検討していきたいと思います。
○委 員	個人情報との関係もあるので、踏み込んだ支援ができないという現状もございます。
○委 員	精神障害がある人や高齢者の犯罪が多いということですが、どのような犯罪が多いのでしょうか。ひきこもりの分野では8050問題があり、その方々が犯罪予備軍なのではないかという偏見もありまして、質問させていただきました。
○事務局	法務省のデータとなりますが、再犯が多い犯罪については、上位から傷害、窃盗、覚せい剤取締法違反となっております。なお、杉並区内のみのデータではございません。
○委 員	子ども食堂の運営に携わっていますが、最近高齢者世帯の食の支援の依頼が増えていきます。子ども家庭世帯を優先しているほか、食材も限りがあるため対応に苦慮しているところです。地域で連携しながら支援していきたいと考えていますが、高齢者の貧困が増えている現状について、行政がどのようにサポートしているのか伺えればと思います。
○進行役	また、当事者からは「区からゆうゆう和田館に行けば食の支援を受けることができる」と案内を受けた、「区に相談したらたらいまわしにされた」などと相談を受けたこともあります。申し上げたとおり、高齢者世帯にも可能な限り食材の支援は行っていますが、直接来られても食材がない場合もありますし、案内するのであれば、事前に確認をとったうえでつないでいただくことが筋ではないでしょうか。
	つなぎ方のご意見についてはいかがでしょうか。現在、杉並区は連携強化型で対応していくこととしていますが、単に紹介するだけではなくて、先方に確認のつなぐうえで確実につなぐことが、連携強化型の鉄則となりますので、庁内でも今回の事例の共有等をしていただければと思います。
○関係職員	区では、昨年度設置した重層的支援会議に相談支援のプロジェクトチームを作りました。

	て、各相談窓口における課題の共有を行っています。対応できないご相談を受けた場合につきましては、ご意見いただきましたとおり、まずは相談を受けた部署で一回受け止め、関連しそうな部署に確認しつなぐということを徹底するよう取り組んでいるところです。職員の経験値に幅がありますが、プロジェクトチームを通じて、適切に対応できるよう全庁的に進めていきたいと考えております。
○委員	つなぎ先が枝分かれしすぎているので少し整理していただけるといいかと思います。
○進行役	つないでいただくことは良いと思いますが、なぜそのような事態に陥っているのか、背景も含め話を正確に聞いたうえでつなぐなど、つなぎ方の問題も出てくるかと思えます。つなぎ先は行政だけでなく、地域には地域福祉コーディネーターやなんでも相談もごさいますので、どこかに確実につながるように進めていただければと思います。
○委員	今年の民生委員の研修で、子育て支援をテーマに実施しました。子ども食堂を訪問しましたところ、税金を使った支援の有無について、現場の方はあまりご存知がないように見受けられました。子ども食堂は重要な取組だと思えますので、区から助成をしてもいいと感じました。また、既に助成が始まっているのであれば、周知を図ってもいいのではないのでしょうか。 併せて、大宮小学校の放課後等居場所事業も見学しましたが、この時期高温のために校庭へ出られず、体育館での活動も時間の制限があるため、活動スペースの問題が出ていました。
○事務局	子ども食堂に対する補助については、今年度から区から直接補助を出すという制度を実施し始めたところです。
○委員	杉並子ども食堂ネットワークに加入している食堂は、補助が受けられることについて把握しています。ただ、この前任意の食堂も交えた意見交換を行いました。周知はされていますが、補助金の申請自体が難しいという話がありました。
○事務局	申請手続きに対するご意見については、担当所管に共有させていただきます。 放課後等居場所事業につきましては、今年1月に「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定しまして、令和7年度から令和9年度にかけて、全小学校の実施に拡充する形で調整に入っているところです。ご意見いただいた大宮小学校における活動スペースの問題については、担当所管に共有させていただきます。
○委員	和田小学校でも放課後等居場所事業を区直営で実施されとお聞きしました。人材確保や合理的配慮が必要な児童への対応、セキュリティ対策などについて質問をさせていただきましたが、担当所管からはまだ決まっていないとの回答を受けました。 既に担当所管へ、地域の方々には早めに教えていただきたいということを伝えていますが、和田小学校に限ったことではなくて、今後は全小学校での実施ということもありますし、事業者へ委託する学校もあるかと思えます。現在でも委託により運営している学校で課題が出ていると聞いておりますので、丁寧に進めていただきたいと思います。
○進行役	施策3No.2の放課後等居場所事業の取組では、入退室アプリケーションを導入したとの記載もありますし、工夫はされているのかなとも思いますが、課題があるということですので、解決に向けて区からもアプローチを検討していただければと思います。
○委員	今回は民生委員の研修を通じてでしたが、区内に数百人いる民生委員がオンブズマンのように機能して、区民目線で感じた課題を区フィードバックできれば、小さな問題も含め解決していくのではないかと考えています。
○進行役	確かに、「民生委員・児童委員活動の7つのはたらき」というものがあり、そのうちの一つに「意見具申のはたらき」がごさいますので、ご意見いただいたとおり気づいたことを提起していただくということは重要な活動の一つです。
○事務局	ご意見にもありましたが、今後は事業者だけではなくて、直営の職員も入る学校も出てきます。区では、いまどういった課題があって、今度どうしていくかということをごの間積み重ねながら進めているところと私は認識していますので、ご意見いただいた内容については、しっかりと担当所管に伝えていきたいと考えています。
○委員	西荻みなみには週1回、地域福祉コーディネーターに来ていただき、情報交換をさせていただきます。西荻みなみのスタッフは福祉の経験のない素人の方がほとんどですが、その場にいる人で考えながら、地域の団体等も含め連携しようとしています。先ほどつなぐという話もごさいましたが、対応に困った場合は地域福祉コーディネーターをつないでおりますので、こういった観点からも重層的な支援に寄与しているものと考えてい

ますので、今後も協力していきたいと思います。

(2) 意見交換

- 事務局 地域福祉・困難な問題を抱える女性への支援に関する区の新たな取組・課題について、計画調整担当係長から説明（省略）。
- 委員 補足させていただきます。資料にTOKYO広域連携事業への参画について記載がありますが、なぜ広域連携が大事なのかと言いますと、ひきこもりについてはまだまだ偏見が強く、自分がひきこもっているということを人に知られたくないという想いが強いです。自分が住んでいる自治体だと行きづらいが、隣の自治体が実施しているなら行ってみようと思う当事者もいることから、この広域連携が重要であると思っています。また、1自治体あたり1～2回実施していますが、一つの自治体だけでしかやらない事業を告知する場合、コストもそれなりにかかることから、複数の自治体をまとめて告知することでコストダウンにもつながっています。今後も参加自治体が増えていくと、毎週都内のどこかでひきこもりUX女子会を開催することができ、支援につなげることができるので、もっと参加してくださる自治体が増えていくことを望んでいます。
- 進行役 私も関連する事業に携わったことがあります。自分の自治体だと参加しにくいということは出ていましたので、とても大事な取組だと思います。杉並区でも実施する予定はあるのでしょうか。
- 関係職員 杉並区でも今年度1回開催する予定で調整しております。決まりましたら関係課等へ周知する予定です。
- 委員 資料ではジェンダー平等に触れられているのであえてお聞きしますが、ひきこもりの男子会はあるのでしょうか。
- 関係職員 ご意見いただいた内容については、かねてより庁内でも検討しておりました。紹介いたしましたひきこもり相談窓口「ゆるりと杉並」の中で、当事者の方のみ、家族の方のみの居場所も提供させていただきますが、その発展の中で、カテゴリーを絞るなど、工夫していきたいと考えています。資料のひきこもりUX女子会については、元々ひきこもりUX会議が取り組んでおられたこともありまして、ひきこもり支援推進事業の開始に当たって、ぜひ杉並区も参画したいということで加わらせていただきました。
- 委員 補足をさせていただきます。なぜ女子会なのかというご質問ですが、実は男子会も実施したことがありましたが、あまり求められていなかった印象がございました。
- 実際に性別の関係がない当事者の会を行うと、男性の比率が高くなり、女性がマイノリティになっていたことから、女子会を実施することとなりました。
- また、女性は共感すると活力が生まれる方が多くおられることから、女子会に取り組んでいるということもございます。
- 委員 ゆうゆう館や小学校のコミュニティ・スクール、社会福祉協議会のボランティアセンター運営委員に携わっていますが、居場所はどの年齢にも必要であると感じています。その居場所は区別する必要があるし、あえてまとめて実施する必要もあると考えています。ただ、掘り下げていくと利害が相反する場合も出てきてしまいますので、交流会のような単発のイベントしていくことも必要だと考えています。
- また、同じような地域で開催したいと思っても、学校や行政、防災など区割が違います。たらいまわしにはしたくないけど、区割が異なるために対応できないこともあるので、区割について整理されていくことができればと思っています。
- 事務局 おっしゃるとおり、杉並区では大きい区割だと7地域、小さい区割ですと学校単位、その他様々な区割がございます。区としては地域の課長を7か所設けまして、地域の課題に日々アンテナを張る役割を努めておりますが、今回のご意見があったということはまだまだ考えていけないといけないものと受け止めております。
- 進行役 杉並社協地域福祉活動計画を策定する際にも、区割をしようと検討しましたが、最終的には示すことはできませんでした。現在、地域福祉コーディネーターが地域づくりをする際には、住民感覚を踏まえて、「このエリアだったらまとまりやすいのではないか」と探っている状況です。社会福祉協議会だけではなくて区も案を出し合って検討していただくといいと思います。
- 委員 居場所という言葉が資料にも度々出ています。居場所は人それぞれなので難しいと思いますが、居場所というのは具体的に何なのかを示していただけると理解しやすいと思

	います。
○進行役	確かに難しい内容ではありますが、多様な居場所を作っていくといううえでは、参考となるご意見だと思います。
○委 員	新設されたコミュニティふらっと成田では、窓側に向けた一人掛けのカウンター席を設けていただいています。一人で来ていい雰囲気づくりをハード面でも提供することができているので、多様な居場所の確保という観点では大きかったと思っています。
○委 員	コミュニティふらっとや地域区民センターの音楽室等を利用していると、区外の友人から施設が充実していることについて羨ましがられることがあります。他の自治体に比べて充実しているのでしょうか。
○事務局	地域区民センターは、区民が公平に利用できるよう、行政区域に合わせて7か所に設置しています。そのほか、コミュニティふらっとについては、元々ゆうゆう館や児童館だった施設を、多世代が利用でき、かつどなたでも気軽にお越しいただけるなど、あらゆるバリエーションを踏まえ整備した施設となります。ご意見にもありましたが、居場所の捉え方やバリエーションが増えていることに対して、杉並区の施設が充実しているという感想につながっているのではないかと推察いたします。
○委 員	多世代の交流については、以前は交流を持ちかけても難色を示されることがありましたが、最近は様々な施設と協力することができ、割と共通言語となってきていると実感しています。 今までの議論から少し離れてしまいましたが、資料3施策1 No. 2の生活支援体制整備事業の取組で、「移動を考える会」について記載があります。交通に関する利便性の向上には日常生活の充実に関係していることに加え、孤立予防、外出支援にもつながるなどといった福祉の観点からも話し合うことができました。交通と福祉の分野が寄り添いながら進めることができたと思感しています。 また、施策3におけるボランティア人材の育成については、地域大学を利用して福祉車両運転協力員講座を実施しております。3日間講習の時は参加人数が数人と少なかったのですが、1日講習に変更したところ、2桁まで増えた実績がございます。働き方や時間の使い方等が変容していること、時代に追いついていけないといけないということを改めて実感しています。
○委 員	居場所については、多種多様な居場所があった方がいいとは思っていますが、一方で、子育て世帯の居場所に多様な方を入れたら怖いというご意見もございますので、軸を決めてやる必要もあると考えています。また、居場所は大体曜日で決められていたりしますが、認知症の方とかはふらっと立ち寄れる居場所を求めているたりしますので、様々なタイプの居場所が必要であるとも考えています。西荻みなみについては「いつでも誰かいるので気軽にお立ち寄りください」といったスタンスで運営しているため、いつも多種多様な方が訪れており、参考となる例かなと思っています。 区割についてもお話がございましたが、様々な区割があることについては、様々な方の目から支援できる利点もあるかなと考えています。
○委 員	資料3の施策1 No. 5の地域のたすけあいネットワークの取組では、登録率が3割ということで7割が登録していないということになりますが、区として目標はどこまでと想定しているのでしょうか。
○事務局	登録率については、まず分母をどこに置くかということがございます。災害時要配慮者については、定義を介護度や障害者手帳所持者などを基に分母を決めており、約3万人としています。地域のたすけあいネットワークの新規登録者については、手上げ方式を取っており、年間1,700人を目標としております。このうえで、登録率に戻りますが、区としては登録率を上げていかなければいけないと思っていますが、施設入所者も母数に入っていることもあり、分母の取り方に精査が必要であるという課題も認識しているところでございます。
○委 員	登録率を上げるためにどのような方法を考えているのでしょうか。
○事務局	今年度につきましては、区内の全世帯に対して、防災カタログ事業を実施しており、この案内を配布する際に、たすけあいネットワークのパンフレットも同封し登録を促したところでございます。ご指摘もあったとおり、民生委員との検討会も行ったうえで、今後も様々な手を打っていきたいと考えています。
○委 員	民生委員として関わっておりますが、手上げ方式でいいかなと思っています。行政的

	な関わりとなってしまうと毛嫌いしてしまう方も一定数おられます。
○委 員	大切な施策で広がっていくべきと考えていますので、今後も議論の余地があるのでは と思い、意見をさせていただきました。
○進行役	計画では「民生委員が個別避難支援プランを作成する」と記載がありますが、他自治 体では高齢や障害分野の専門職の方が作成することが多いです。杉並区では民生委員が 作成しているのでしょうか。
○事務局	一部障害者の施設やケア24に委託をして作成いただいておりますが、基本的には民生 委員に対応いただいております。
○進行役	他自治体では、避難行動要支援者の割合を示していることが多くございますが、杉並 区はハードルを上げた指標を設定しているということになります。
○委 員	成年後見制度の中では意思決定を代行するということで、これを基に進めています が、今後民法の改正が令和8年度に控えている中、さらに権利が守られていく仕組みに 変わっていくのかなと、動向を注視しているところでございます。 国によって仕組みも異なるため単純に比較はできませんが、後見制度の利用者数を お伝えしますと、イギリスでは97万5千人、ドイツですと127万6千人となっており、日 本では24万4千人というデータとなっていますので、やはり利用のハードルがまだまだ 高いと認識しています。
○進行役	国も中核機関の制度化や身寄りのない方に対する支援についても大事な課題と受け 止めていますので、今後注視していただければと思います。
6 その他	
○事務局	次回の懇談会については、2026年1～3月に開催する予定です。日時等確定次第、各 委員にご連絡させていただきます。
7 閉会	